

東郷町横断歩道橋長寿命化修繕計画



令和 7 年 3 月

東郷町 都市環境部 都市整備課

目 次

項目	ページ数
1 長寿命修繕計画の目的	3
2 老朽化対策における基本方針	5
3 新技術の活用方針	6
4 費用の縮減に関する具体的な方針	6
5 構造物の諸元	7
6 直近における点検結果及び次回点検時期	8
7 対策内容	9
8 対策の着手・完了予定年度及び対策に関わる全体概算事業費	10

1 長寿命化修繕計画の目的

現在、本町が管理する横断歩道橋は2橋（令和7年3月現在）あります。

横断歩道橋は、安全に車道を横断することができる交通安全施設として重要な道路施設です。緊急措置が必要となった場合は、横断歩道橋が通行止めとなるだけでなく、跨いでいる車道も部材等の落下により2次災害の危険性が大きくなり、通行止めの措置により社会生活に与える影響が大変大きくなります。

年々、老朽化が進む横断歩道橋を、限られた予算で安全・快適に使えるように修繕・架替えを行っていくためには、これまで以上に効果的・効率的に維持管理を行う必要があります。

平成26年には、国において公布された「道路の維持修繕に関する省令・告示」にて国が定める統一的な基準により5年に1回の頻度で近接目視により点検を行うことが基本となったことから、本町においても損傷状況を把握するための定期点検を5年に1回の頻度で実施しており、平成26年7月には東郷町横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定し、令和5年3月に改訂しました。

その結果に基づき、壊れてから修繕する従来の事後保全型から、壊れる前に修繕する予防保全型の維持管理へと一層の転換を図るため、この度「東郷町横断歩道橋長寿命化修繕計画」を更新することとしました。この計画による事業実施により、費用を平準化し長期的なコスト削減を図ります。

このような背景から本計画は、維持管理費の増大が見込まれる横断歩道橋の修繕等に係るコスト縮減を図るとともに、地域道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とします。

なお、横断歩道橋は、地域社会状況の変化やコストを削減する観点から、必要に応じ関係機関等との協議を行い、今後撤去することも検討していきます。

(1) インフラ長寿命化基本計画

平成25年11月に、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、インフラ長寿命化基本計画が策定され、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進されることとされました。

インフラ長寿命化基本計画に基づき、平成26年5月、国土交通省は「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、道路（橋梁、トンネル、大型の構造物）の施設は、予防保全型維持管理の考え方を前提とした個別施設計画を策定することとしています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、国土交通省インフラ長寿命化修繕計画（行動計画）で策定することとされている個別施設計画です。

インフラ長寿命化基本計画等の体系(イメージ)



出典：インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議（平成25年11月）内閣官房HPより

2 老朽化対策における基本方針

(1) 対象施設

道路法上の道路に架かる2橋の横断歩道橋（和合横断歩道橋、白鳥横断歩道橋）を対象とします。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、2023年から2027年の5年間としますが、本計画が適切で有用性の高いものとなるよう定期点検結果などの情報を反映させるため、適宜、更新を行っていきます。

(3) 個別施設の老朽化の状況

東郷町が管理する横断歩道橋は、高度経済成長期（1955年～1973年）に建設されており、腐食・損傷が進行しています。今後、老朽化による修繕・撤去・架け替え等に係る費用が必要となってきます。

(4) 対策の優先順位の考え方、目標

定期点検結果による健全性の診断により、健全性が低い横断歩道橋の修繕を優先します。

なお、白鳥横断歩道橋については、現在、通学路となっておらず、近くに横断歩道があり、横断歩道橋の利用者が少ない状態となっています。したがって、定期点検の結果、早期措置段階Ⅲの状態となった時点で、撤去を検討します。

ア 優先事項：健全度評価

定期点検の健全度診断結果に基づき、健全度が低い（劣化している）横断歩道橋を優先します。

健全性の診断は、「横断歩道定期点検要領」（平成31年2月 国土交通省道路局）に基づき、5年に1回の定期点検を実施し、変状・異常の程度を把握し、部材単位の健全性の診断と横断歩道橋毎の健全性の診断を行います。

（優先順：判定IV→判定III→判定II）

イ 優先事項：重要路線

災害時における避難路及び輸送路としての機能確保を図る観点から緊急交通路を跨ぐ横断歩道橋を優先します。

（優先順：緊急輸送道路→町道→指定なし）

ウ 優先事項：利用状況

通学路の指定など利用者の安全の確保を図る観点から利用者の多い横断歩道橋を優先します。

(優先順：利用者数の多い順)

上記の優先事項ア～ウに関わらず、災害防止等緊急に対応しなければならない事件があれば、発見次第、速やかに対応するものとする。

3 新技術の活用方針

管理する町内の2橋全ての横断歩道橋について、国土交通省「NETIS（新技術情報提供システム）」活用する等、新技術活用の活用を検討し、費用の縮減や点検の効率化等を図ります。

4 費用の縮減に関する具体的な方針

定期的な点検によって横断歩道橋の状態を継続的に把握の上、横断歩道橋の安全を確保し、対策の優先順位を判断するとともに、予算の標準化を図ります。

施設の集約化・撤去、機能縮小については、社会経済情勢や施設の利用状況等の変更に応じ、維持管理費用の削減（「事後保全」から「予防保全」への転換）を図ります。

大切な資産である道路ストックを長く大事に保全するとともに、安全で安心な道路機能の確保や施設のライフサイクルコスト縮減を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、重大な損傷や致命的な損傷に至る前に対策を実施して、長寿命化を図ります。

5 構造物の諸元

(1) 白鳥横断歩道橋

所在地 愛知郡東郷町白鳥二丁目地内
路線名 牛廻間・白鳥線
建設年 1978年8月
延長 14.8m
幅員 全幅員1.9m、有効幅員1.5m



(2) 和合横断歩道橋

所在地 愛知郡東郷町大字和合字南蚊谷地内
路線名 和合・春木線
建設年 1967年12月
延長 19.5m
幅員 全幅員1.9m、有効幅員1.5m



6 直近における点検結果及び次回点検時期

道路法改正（H25.6月）以降に実施した定期点検結果は下記のとおりです。

(定期点検結果)

名 称		路線名	点検結果 2014年	点検結果 2019年	点検結果 2024年	備 考
1	和合横断歩道橋	和合・春木線	III	II	II	次回点検 2029年
2	白鳥横断歩道橋	白鳥・牛廻間線	II	II	II	次回点検 2029年

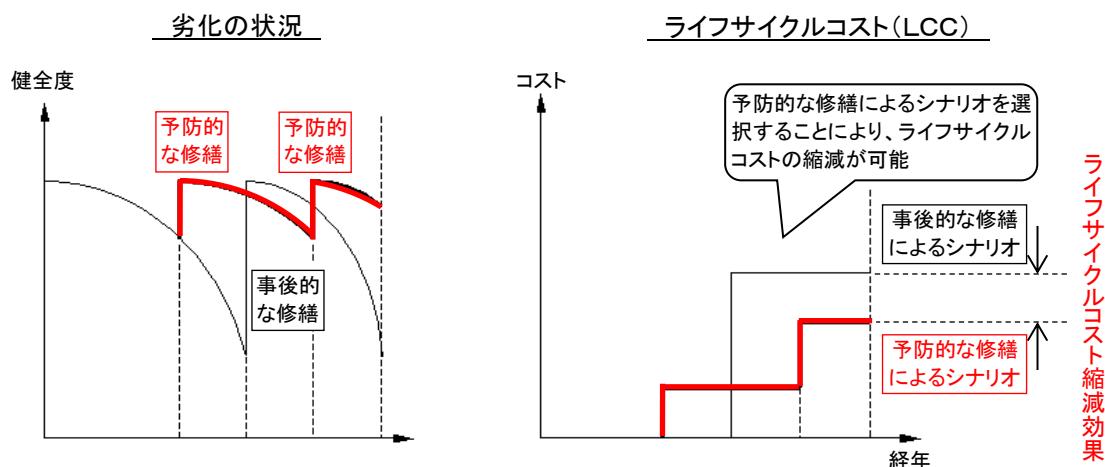
(判定区分と判定内容)

区分		状 態	管理区分	備考
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態	修繕不要	
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	ライフサイクルコストの観点から措置するすることが望ましい	和合横断歩道橋、白鳥横断歩道橋
III	早期措置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態	原則5年以内に措置	
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講すべき状態	早急措置を行った上で速やかに措置	

7 対策内容

(1) 老朽化対策に関する基本方針

定期点検結果から得られた損傷状況および対策の必要性に基づき、予防保全的な修繕等を実施することで、修繕・架替えに係る事業費の大規模化および高コスト化を回避し、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。



(ライフサイクルコスト（LCC）と劣化予測の関連イメージ)

(2) 維持管理に関する基本方針

本町が管理する横断歩道橋の健全度は、横断歩道橋の架設年度・構造等十分考慮して、供用後2年以内に初回点検、その後は5年毎に定期点検を行い、施設の健全性を確認していきます。

横断歩道橋の保全を図るため、町職員においてパトロールを実施します。（日常的な点検は、定期点検を実施しない年に実施）

パトロールは、車で走行しながら目視点検を行うことを原則としますが、異常が疑われる箇所については、近接目視により点検を行います。

(3) 対策予定の対策内容

和合横断歩道橋について

ア 予防保全の観点から速やかに補修の必要のある損傷

（主桁）補修・補強材の損傷、変形、欠損

（床版）漏水、遊離石灰

（蹴上）補修・補強材の損傷

（排水樋）腐食、防食機能の低下

イ 状況に応じて補修する必要がある損傷

(主桁) 変形、欠損

(横桁) 変形、欠損

(地覆) うき

(根巻コンクリート) うき

(手すり) 防食機能の劣化

(道路標識) 変形、欠損

(舗装) ひびわれ

ウ 維持工事で対応する必要がある損傷

(排水樋) 土砂詰まり

白鳥横断歩道橋について

定期点検の結果、早期措置段階Ⅲの状態となった時点で、撤去を検討。

(参考：補修事例)

和合横断歩道橋において、修繕工事を実施（平成28年度）



(対策前)



(対策後)

8 対策の着手・完了予定年度及び対策に関わる全体概算事業費

名称	点検判定区分	概算費用 (百万円)	点検年度					修繕(撤去)予定(着手)・完了年度				
			2023	2024	2025	2026	2027	2023	2024	2025	2026	2027
和合横断歩道橋	II	9.6 (工事費)	○							○		
白鳥横断歩道橋	II	25.0 (工事費)	○								○	
点検費用 (2橋)		1.7 (点検費用)	○									

* 白鳥横断歩道橋の概算工事費については、撤去費を計上。

(附則)

平成26年（2014）7月

平成31年（2019）3月改訂

令和5年（2023）3月改訂

令和7年（2025）3月改訂